個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	組織の名称	利用目的	記録項目	記録範囲	収集方法				要配慮個人情報が含まれるかどうか	経常的提供先	他の法律・命令による訂正等の制度	データ・紙の別	政令第21条第7項に該当 する個人情報ファイルの	備考
				1		本人(同居親族を含む)の届け	●●から提供	●●調査	その他						
福祉センター利用証名簿	市長	地域福祉高齢課	本市福祉センター(キタバあやたホール・ くすのかホール・キタバ錦渓苑)の利用者 に対し利用者証を発行・管理するため	氏名		•			Ø	<b>සි</b> ව	くすのかホール (直営) キタバ錦渓苑 (指定管理:社 会福祉協議会)	河内長野市立地域福祉センター条例(平成11年12月27日条例第20号)第5条及び第6条	データ		
福祉センター利用証名簿	市長	地域福祉高齢課	本市福祉センター(キタバあやたホール・ くすのかホール・キタバ錦渓苑)の利用者 に対し利用者証を発行・管理するため	氏名		•			Ø	<b>සි</b> ව	キタバあやたホール(直営) キタバ錦渓苑(指定管理:河 内長野市社会福祉協議会)	河内長野市立地域福祉センター条例(平成11年12月27日条例第20号)第5条及び第6条	データ		
福祉センター利用証名簿	市長	地域福祉高齢課	本市福祉センター(キタバあやたホール・ くすのかホール・キタバ錦渓苑)の利用者 に対し利用者証を発行・管理するため	氏名		•			T	<b>සි</b> ව	くすのかホール (直営) キタバあやたホール (直営)	河内長野市立福祉センター条例(昭和50年 6月18日条例第19号))第6条及び第7条	データ		
令和3年新型コロナウイルス非課 税世帯特別給付金業務支給対象 者ファイル	市長	地域福祉高齢課	給付金支給のため	氏名		•	市民窓口課,税務課,生活福祉課						データ		
令和4年新型コロナウイルス非課 税世帯特別給付金業務支給対象 者ファイル	<b>整</b> 市長	地域福祉高齢課	給付金支給のため	氏名		•	市民窓口課,税務課,生活福祉課						データ		
電力・ガス・食料品等価格高騰緊 急支援給付金業務支給対象者 ファイル	市長	地域福祉高齢課	給付金支給のため	氏名		•	市民窓口課,税務課,生活福祉課						データ		
地域包括支援システム「絆」	市長	地域福祉高齢課	地域包括支援センター(東部・中部・西部)利用者の相談記録、ケアブラン作成の ため	氏名		•	市民窓口課,介護保険課	ひとり暮らし等高齢者実態調査		<b>සි</b> ව්	各地域包括支援センター (委託)		データ		

## & 一覧に戻る

<u>並に一見に戻る</u>		
個人情報ファイルの名称		福祉センター利用証名簿
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	かさどる組織の名称	地域福祉高齢課
個人情報ファイルの利用目的		本市福祉センター(キタバあやたホール・くすのかホール・キタバ錦渓苑)の利用者に対し利用者証を発行・管理するため
銀人情報ファイルの利用目的		本市福祉センター(キタバあやたホール・イブのかホール・キタバ舗渓落)の利用者に対し利用者証を発行・管理するため 氏名性別4年月日(北所電話等号緊急連絡先生名緊急連絡先住所、緊急連絡先電話番号 利用の区分 (老人、脚がいま・ひと)頼家値)申期年月日 年齢
記錄範囲	T	
	本人(同居親族を含 む)の届け出	有
記録情報の収集方法	提供元	-
III SA IN HAVY VARY JA	調査	-
	その他	$\sigma$
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		くすのかホール(直営) キタバ齢渓苑(指定管理:社会福祉協議会)
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)	総務部 総務課
在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	による特別の手続等	河内長野市立地域福祉センター条例(平成11年12月27日条例第20号)第5条及び第6条
	法第60条第2項第1号	-
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす ある旨	る個人情報ファイルで	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す 名称及び所在地	る提案を受ける組織の	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	る提案をすることができ	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	いるときはその旨	-
備考		
		·

個人情報ファイルの名称		福祉センター利用証名簿
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	かさどる組織の名称	地域福祉高齢課
個人情報ファイルの利用目的		本市福祉センター(キタバあやたホール・くすのかホール・キタバ錦渓苑)の利用者に対し利用者証を発行・管理するため
記錄項目		氏名性別生年月日住所電話番号系急連絡先住所系急連絡先電話番号、利用の区分(金人・博がいる・ひと)観察値)、申請年月日、年齢
記録範囲		
	本人(同居親族を含む)の届け出	有
	提供元	-
記録情報の収集方法	調査	-
	その他	0
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		キタバ島でたホール(直営) キタバ島渓苑(指定管理:河内長野市社会福祉協議会)
	(名称)	マン・mic 大心・ログと 日本・ペリング メディル 立文 1911、1998 (エン・リング・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ・ログ
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定		河内長野市立地域福祉センター条例(平成11年12月27日条例第20号)第5条及び第6条
	法第60条第2項第1号	-
個 1 株却マーノルの類別	(電算処理ファイル)	有
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項	
「に該当するファイ   に該当するファイ   行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイ		
ある旨		<u>-</u>
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	機の名称及び所在地	<del>-</del>
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関す	る提案を受ける組織の	<del>-</del>
名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	○灰条で9 る∟とかでき	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	いるときはその旨	-
備考		

## & 一覧に戻る

<u>並に一見に戻る</u>		
個人情報ファイルの名称		福祉センター利用証名簿
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	かさどる組織の名称	地域福祉高齢課
個人情報ファイルの利用目的		本市福祉センター(キタバあやたホール・くすのかホール・キタバ錦渓苑)の利用者に対し利用者証を発行・管理するため
個人情報ファイルの利用目的		本市福祉センター(キタバあやたホール・イすのかホール・キタバ線渓流)の利用者に分し利用者証を発行。管理するため 氏名性別。生年月日、住所電話番号、緊急連絡先住所、緊急連絡先在所、緊急連絡先在話番号、利用の区分 (老人、博かい・客・ひと)機業間、申請キ月日・年齢
記録範囲	1	
	本人(同居親族を含む)の届け出	有
記録情報の収集方法	提供元	-
	調査	-
	その他	abla
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		くすのかホール(直営) キタバあやたホール(直営)
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)	総務部 総務課
在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	による特別の手続等	河内長野市立福祉センター条例(昭和50年6月18日条例第19号))第6条及び第7条
	法第60条第2項第1号	-
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす ある旨	る個人情報ファイルで	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す 名称及び所在地	る提案を受ける組織の	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	る提案をすることができ	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	いるときはその旨	-
備考		
-		·

個人情報ファイルの名称		令和3年新型コロナウイルス非課税世帯特別給付金業務支給対象者ファイル
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	かさどる組織の名称	地域福祉高齡課
個人情報ファイルの利用目的		給付金支給のため
記錄項目		18.名《西京·在市东在学月自传》区分线转乘型路影响。由该社中一对条优赛的人类与发展。 这日展的上海的出口增生产品,被减强脚凹。那就应见不够完全的人类。 现名的服务化行区区——原名自约企——原名自约企——原名相似企分,形成,是是是一个原本。 现金有效的一种,是是一个原本。 现金有效的一种,是一个原本。 对象区分分类的一种用水温等的处态的发光,是是一个原本。 对象区分分类的一种用水温等的发展。 对象区分分类的一种用水温等的发展。 对象区分分类的发展,但是一个原本。 是一个原本,是一个是一个是一个原本,是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是一个是
記録範囲		
	本人(同居親族を含む)の届け出	有
	提供元	市民窓口課、稅務課、生活福祉課
記録情報の収集方法	調査	-
	その他	-
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		-
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名称)	総務部 総務課
在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	による特別の手続等	
	法第60条第2項第1号	-
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項 に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす ある旨	「る個人情報ファイルで	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す 名称及び所在地	る提案を受ける組織の	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	る提案をすることができ	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	こいるときはその旨	
備考		

個人情報ファイルの名称		令和4年新型コロナウイルス非課税世帯特別給付金業務支給対象者ファイル
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	つかさどる組織の名称	地域福祉高齡課
個人情報ファイルの利用目的		給付金支給のため
記錄項目		在《对图》、社会《旧图名《住西·金年月日传》版区《美術·雷斯·雷斯·自改化》、"对象年度是《易罗·斯斯·斯鲁·克》、"斯丽·斯斯·斯德·斯尔·斯克斯·斯克斯·斯克斯·斯克斯·斯克斯·斯克斯·斯克斯·斯克斯·斯克斯·
記録範囲		
	本人(同居親族を含む)の届け出	有
	提供元	市民窓口課、税務課、生活福祉課
記録情報の収集方法	調査	-
	その他	-
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	1	含まない
記録情報の経常的提供先		-
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)	総務部 総務課
田が明水寺を支柱する組織の石が及び所 在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	こによる特別の手続等	
	法第60条第2項第1号	-
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項 に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす ある旨	トる個人情報ファイルで	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	1織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す 名称及び所在地		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	る提案をすることができ	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	こいるときはその旨	-
備考		

個人情報ファイルの名称		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務支給対象者ファイル
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	つかさどる組織の名称	地域福祉高齡課
個人情報ファイルの利用目的		給付金支給のため
記錄項目		正名·列亚人和名·巴东名住西·在年月日也到区公线研查证券与企场化一、沙赛布度应人易与避损局等。沙野港等的地域企业等与、地域企业等的企业,企业企业,企业企业,企业企业,企业企业,企业企业,企业企业,企业企
記錄範囲		
	本人(同居親族を含む)の届け出	有
	提供元	市民窓口課、稅務課、生活福祉課
記録情報の収集方法	調査	-
	その他	-
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		-
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)	総務部 総務課
田が明水寺を支柱する組織の石が及び所 在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
	法第60条第2項第1号	-
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項 に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす ある旨	トる個人情報ファイルで	-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	1織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す 名称及び所在地	る提案を受ける組織の	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	る提案をすることができ	-
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	こいるときはその旨	
備考		

個人情報ファイルの名称		地域包括支援システム「絆」
行政機関等の名称		市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ	かさどる組織の名称	地域福祉高齡課
個人情報ファイルの利用目的		地域包括支援センター(東部・中部・西部)利用者の相談記録、ケアブラン作成のため
記錄項目		第名、特別・他等の表現の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表
記録範囲		
	本人(同居親族を含	有
	む)の届け出	市民窓口課,介護保険課
記録情報の収集方法	調査	ひとり暮らし等高齢者実態調査
	その他	-
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む
記録情報の経常的提供先		各地域包括支援センター(委託)
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称)	総務部 総務課
用小語水等を交達する組織の名称及び所 在地	(所在地)	河内長野市原町一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	による特別の手続等	
	法第60条第2項第1号	-
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) 法第60条第2項第2号	有
	(マニュアル処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす ある旨		-
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要		-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す 名称及び所在地	る提案を受ける組織の	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る期間	る提案をすることができ	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	いるときはその旨	-
備考		